

令和7年6月13日
九州地方整備局**九州地方整備局管内の「道の駅」が新たに1駅登録！**

～九州地方整備局管内では145駅に～

このたび、「道の駅」の第63回登録（令和7年6月13日付け）において、地方公共団体からの申請に基づき、九州地方整備局管内では新たに1駅が登録され、合計145駅となりましたのでお知らせします。

【新たに登録された「道の駅」】

ウェルネスあらお：^{くまもとけん}熊本^{あらおし}県^{おおしま}荒尾市大島^{ばんち}1437番地^{みなみしんちく}南新地地区^{がいく}12街区^{かくち}1画地

（上記の駅を含め熊本県内の道の駅は37駅となります。）

<参考>全国の「道の駅」登録数

1,230駅（これまで）＋2駅（今回登録）－2駅（今回登録取り消し）

＝合計 1,230駅

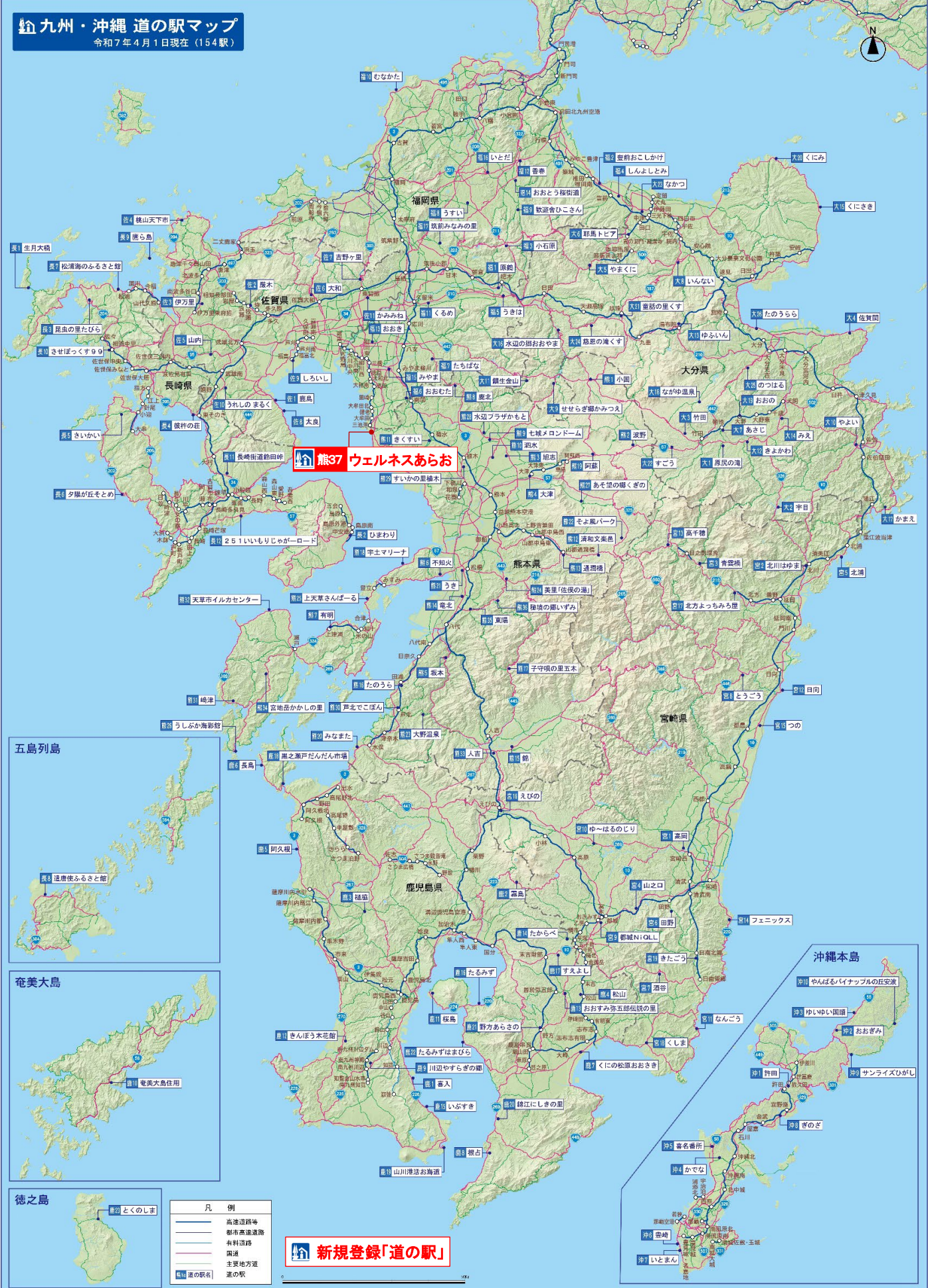
※全国の「道の駅」の一覧については、以下を参照ください。

<https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/list.html>

- ・問合せ先：国土交通省九州地方整備局道路部
交通対策課長 ^{なかしま}中島 ^{のぼる}昇
課長補佐 ^{いなすみ}稲積 ^{みのり}みのり
- ・電話番号：092-476-3534（交通対策課 直通）

九州地方整備局管内「道の駅」位置図

九州・沖縄 道の駅マップ
令和7年4月1日現在 (154駅)



道の駅「ウェルネスあらお」

◆路線名：市道荒尾北インター線

◆所在地：熊本県荒尾市大島1437番地南新地地区12街区1画地

◆設置者：荒尾市

◆面積および施設等

- ・面積：53,294㎡
- ・施設：駐車場350台、トイレ79器、情報提供・休憩施設、ベビーコーナー、非常用電源、備蓄倉庫、貯水槽、マンホールトイレ、公衆電話、公衆無線LAN、物販施設、飲食施設、遊び場スペース、行政施設、託児室、調理室、会議室、多目的スペース、イベントスペース、広場・公園、展望台、バス停留所、EV充電施設、RVパーク
- ・整備手法：単独型

◆オープン予定：令和8年度

◆特徴

- ・まちのコンセプトである「ウェルネスタウンあらお」の拠点となる「道の駅」
- ・有明海沿岸道路のIC（整備中）と接し、熊本県の「北の玄関口」として、荒尾市を軸に有明海沿岸地域や熊本県内の観光情報を発信し、周遊性を創出
- ・荒尾市の特産品販売、事業機会の創出だけでなく、荒尾干潟の眺望が可能なテラスや公園緑地、大屋根広場内のイベントにより地域間交流が実現
- ・保健・福祉・子育て支援施設では行政手続きが可能。遊び場、託児室、調理室の他に健診等が実施できる多目的スペースを設け、幅広い世代の多岐による利用を促進

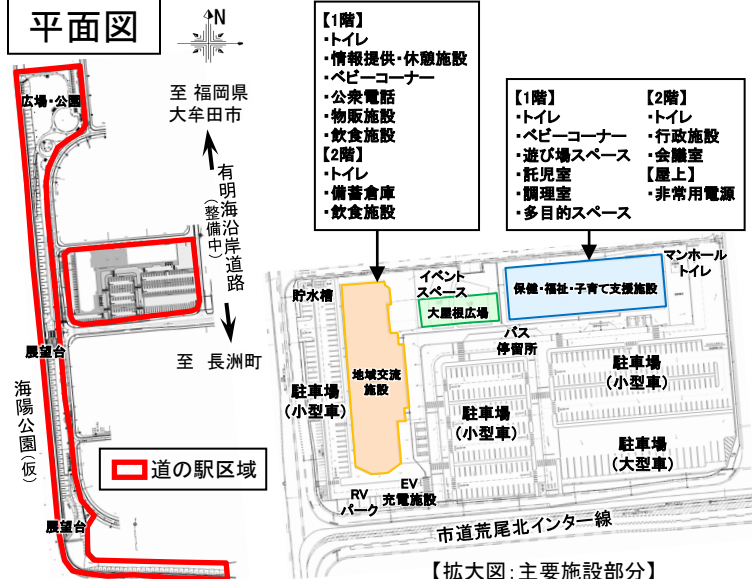
イメージパース



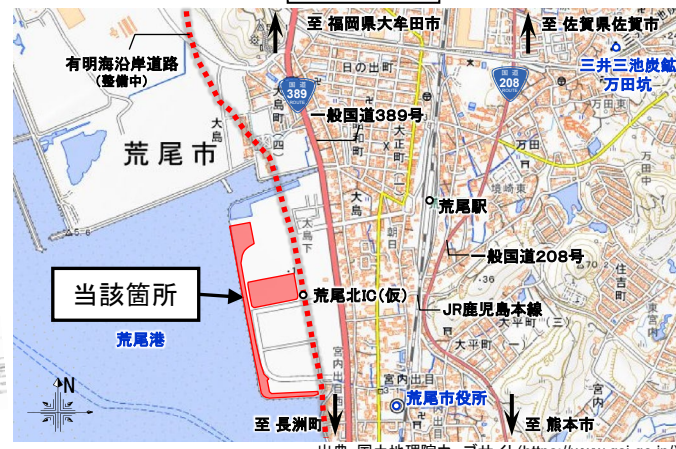
位置図



平面図



位置図





「道の駅」について

1. 目的

「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、並びに地域振興に寄与することを目的としています。

2. 「道の駅」の基本コンセプト

「道の駅」とは、地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設で、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」であり、災害時は、防災機能を発現する施設です。

3. 機能

「道の駅」は、駐車場やトイレなどの「休憩機能」、道路情報や地域情報を提供するための「情報発信機能」、地域との交流によりその地域が持つ魅力を知ってもらう「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ施設です。

4. 主な登録要件

(1) 休憩施設

- ・ 駐車場：道路利用者が24時間無料で利用できる十分な容量の駐車場
- ・ トイレ：清潔で24時間利用可能なトイレ（原則、洋式）、障害者用トイレも設置
- ・ 子育て応援施設：24時間利用可能な乳幼児に対する授乳やおむつ交換が可能なスペースの確保（ベビーコーナー）

(2) 情報発信施設

- ・ 道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供できること

(3) 地域連携

- ・ 地域の歴史文化を紹介する教養施設、地域の特産品等を紹介する農産物直販所などの地域振興施設

(4) 設置者

- ・ 市町村又は、市町村に代わり得る公的な団体

(5) その他の配慮事項

- ・ 施設及び施設間を結ぶ主要経路は、バリアフリーとなっていること